

## 在日米兵による暴行事件や交通事故の再発防止を求める意見書

沖縄における女性暴行事件をはじめ、在日米兵による事件、事故が相次いでいる。

なかでも、女性に対する暴行は、肉体的、精神的苦痛にとどまらず、人間としての尊厳を蹂躪するきわめて悪質な犯罪であり、沖縄県民だけでなく、国民全体に強い衝撃と不安を与えている。

横田基地においても、綱紀粛正の指示が出されているにもかかわらず、過日、基地所属の米兵が飲酒運転による交通事故を起こしたことが報道された。

横田基地に隣接する羽村市としては、今回の事故は看過できないものであり、度重なる事件、事故に対して、米軍の再発防止策の不徹底に対する怒りと、現行日米地位協定では対処できない現実があることを強く感じている。

よって羽村市議会は、米兵による事件、事故について米軍当局に厳重に抗議するとともに、政府に対して、再発防止のために下記事項の実現と徹底を強く求めるものである。

### 記

1. 米兵による事件、事故の被害者に対する十分な補償を行うこと
2. 在日米軍人、軍属等に対して、一層の綱紀粛正を図り、事件、事故の再発防止のために実効性のある対策を講じること
3. 在日米軍人、軍属等に対する人権教育プログラムを実施すること
4. 日米地位協定の見直しを図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月27日

東京都羽村市議会議長 水野義裕

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） あて